

行政経営プラン推進委員会議事録

日 時：平成28年8月8日（月）午後1時から午後5時まで

場 所：市役所7階 第3委員会室

出席委員：岩崎委員長、赤堀委員、野津委員、新井委員、東野委員（午後3時退席）、
戸田委員、碓委員、小林委員、堅田委員

欠席委員：服部委員

4. 議事について

(3) 行政経営プラン行動計画について

①消防本部総務課

消防本部総務課長、消防署長から資料に基づき説明があった。

2.7 少年消防クラブによる防火PR活動

委 員：少年消防クラブについて、防災訓練参加への検討という話があった。報告がないが、どうなっているのか。

消防本部：昨年、防災訓練が中止になったため参加できていないが、26年度は参加している。今年度も参加予定でいる。今回は北小学校で行う。

委員長：平成24年以来、市内の6年生は全員防火クラブの一員ということでよいのか。

消防本部：はい。防災訓練については、市の主催する防災訓練に参加することになっている。

2.8 救命知識・技術の普及・啓発

委員長：救急救命講習の話は、目標人数からパーセンテージに変えて、10%がひとつの目安になっている。岩倉市民が10人集まれば誰かひとり救急救命講習を受けているというのは岩倉市の売りにすべき話だろう。10%は一応達成したということか。

消防本部：はい。亡くなった人も含まれているが、岩倉市民としては、10%は達成している。

委員本部：AEDを設置するのではなかったか。

消防本部：8月1日を目標にしていたが、コンビニの都合で若干遅れが出た。市内のコンビニへの設置が完了するのは明後日の10日である。

委員長：何箇所ぐらいか。

消防本部：22箇所である。

委員長：近隣市町と比べ、市内全てのコンビニに設置してあるのは珍しいのか。

消防本部：そうだと考える。大きい自治体より小さい自治体のほうが設置しやすいよう

だ。

委員：コンビニの出店が今後あるだろうが、自動的に設置されていくのか。

消防本部：新しく置くようにはする。閉店するところがあれば回収をし、消防で保管し、新しい店に設置していこうと考えている。

委員：問題は、保守管理を徹底してやらないと起動すべき時に起動しないことがある。

消防本部：AEDの中にPHSのようなものが内蔵されており、バッテリーの期限切れなど管理に関する連絡はすぐに入るようになっている。消防においても、1ヶ月か2ヶ月に一度回ってサポートはしていこうと考えている。

委員：順番に日が経つうちに使えなくなる可能性があるし、蓄電池は切れやすいという問題がある。そのあたりの確認はコンビニだけではなく、消防も努力をしてほしい。

委員長：AEDの部分で〇なのは中学生全員に救命講習をしたかったからなのか。

消防本部：中学校2年生を対象に行っており、岩倉中学校の生徒は今年で3年目に入りますが、南部中学校は応急手当という短い講習をずっとしている。それだと終了証も発行されないし、1時間半と時間も短い。授業の都合もあるが、3時間の救急救命講習を受けてもらえるように南部中学校と話を進めていきたい。

委員長：学校も、教える項目が増えており、1時間半増やすというのはかなり厳しいだろうが、一度受けると岩倉中学校のように毎年受けるようになるのだろう。ぜひ救急救命講習を受けるようにしてもらいたい。中学生は災害の際、昼間に動ける人間であるため、重要だと考える。

委員：通信指令の関係が統括になってしまい、運用が異なってきたと思われるが。

消防本部：指令がセンターのほうから直接消防署のほうに入るようになった。

委員：運用上の問題は何かないのか。

消防本部：各市町のローカルルールを職員に徹底させるのは難しい。

委員：そのルールは質から異なるのか。無くせないのか。

消防本部：そうしたいところではある。大きい市だと、3階以上のマンションの救急でも支援隊が出るような体制をとっているが、岩倉でやると消防署の態勢が追いつかない。大きい消防本部と小さい消防本部で出動体制が異なってくる。

委員：出動できるかは自分のところで判断しているのか。

消防本部：はい。やりくりという面では、大きい消防署と比べてできないことがある。出動に関してはプログラムが組んであるので、遅れるようなことはない。

②学校教育課

学校教育課長から資料に基づき説明があった。

3.2 緊急メール登録者の拡大

委員長：緊急連絡、緊急メールの登録者はほっと情報メールと統合したほうが良いので

はないかという話が出ていたが、もう少し検討ということになったのか。費用が問題なのか。

学校教育課：システムに一本化した委託契約になっているので、統合するといくらになるかという金額は業者に出すように頼んでいる。

委員：去年と同じ答えではないか。去年の9月に正式な指示がいつているはずだから、もう少し進んでいてもいいように思えるが。

委員：28年度に移行する気持ちがあるのか。28年度に移行検討をするということか。契約が満期になるのはいつか。

学校教育課：30年である。

委員：それまではやらないということだろう。

委員長：30年更新の際のあり方を検討しているという言い方になる。

委員長：登録率は、これ以上は上がらないのか。

学校教育課：正直ここが限界かと思われる。

委員：登録を拒否される人の理由をはっきりしているのか。携帯電話を持ってないという人は、お母さん世代ではあまり考えられない。

学校教育課：携帯電話を変えられる方がいて、変えたときに登録のし直しをしないことがある。

委員長：実質繋がっている人の比率なのか。

学校教育課：登録者数というのは、在籍している児童生徒に対して、その生徒に情報が届くかどうかという登録数である。ひとりの生徒に対して父母、祖父母まで登録している家庭もある。その人数を数えると生徒数を上回ってしまうので、例えば120人の生徒に対してどれだけと情報が行くかという数字で登録率を出している。

委員：そうすると携帯電話を持ってない人も入っているのか。

学校教育課：あとは、東小学校の登録率が低い。外国籍のお母さん方は、日本語の情報が来ても、という意見がある。保護者会するときなどに、大切な情報なのでぜひ登録を、と促してはいるが、数字に繋がらないため、重要性を理解してもらおう努力が必要だと考える。

委員：重要性を理解していただけないのは言葉の問題か。

学校教育課：それもあるかもしれないが、意識の違いがあるかと思われる。

委員長：緊急情報は、ポルトガル語で流すような仕組みはあるのか。

学校教育課：対応できるときは対応している。他の言語は対応できてない。

委員長：どこに対応しなければならないのか。

学校教育課：タガログ語。

委員：緊急連絡網で情報を流せない人に対してはどうしているのか。

学校教育課：メールで繋がらなくても、どうしても伝えなければならないときは電話で対応している。学校では緊急連絡先を聞いている。

4 4 学校給食費の収納率の向上

委員長：給食費の未納は、数字目標は完全にクリアしている。近隣市よりも高い納付率になっているということによろしいか。

学校教育課：はい。

委員：特別会計から一般会計に移行し公平性の向上に努めるとあるが、公平性とはどういう意味か。

学校教育課：特別会計だと、保護者の方からいただいた費用の中からだけで給食費の食材を購入する形になる。滞納の人の分は赤字になる。一般会計になると、決まった財布の中だけでやりくりしなければならないという形ではなくなる。滞納している方の分は市から出すことで、真面目に納めている保護者の公平は保たれるのではないか。

委員：逆に横着ではないか。納めてもらう人の滞納分は企業会計の時は、納めてもらった給食費の採算で100%消費していく。納めてない人はただで食べており、納めている人は納めている金額より少ない金額の給食を食べていることになる。それが一般会計になると、納めてない人はすべて市税でまかなわれる。それがいいのかどうか。担当は楽になっただろう。企業会計から一般会計にすると、隠れ蓑が出てくるのではないか。

学校教育課：そういった懸念もあるだろうが、岩倉市の場合、収納率が上がってきており、県下においても比較的高い収納率である。言っても納めない方はいるが、割合は低いという理解をしている。

委員：一般会計に切り替える前の一般会計に補填する分を、企業会計へ出せばいいのではないかと思った。どれだけプラスしているかが出てくる。だが、一般会計にしてしまうと出てこない。

学校教育課：一般会計においても、事業別予算で対応している。歳入も小学校、中学校別で明確に分けている。

委員：それは担当課しか分からない。だから企業会計から外すのはいけないと言っていた。

総務部長：給食費の滞納という部分に関して言えば、どちらから見ても不公平さはあるだろう。徴収率・収納率を上げていくことが市としての務めだと考えている。近隣他市よりは高い収納率になっているし、県内でも特別会計から一般会計に移行しているところもある。

委員：他市はそれで通っていくだろう。岩倉の経過は、一般会計だったが給食費などで問題があったために給食費を徴収してその中でしっかりやるという条件をもって特別会計に移行していった経過がある。企業会計は枠が決まっているので、一般会計から動かす際に分かる。基本的なことを忘れてもらっては困るということをお願いしたい。

学校教育課：収納率の向上は努力する。保育所などでも収納率を出しているが、一般会計だから収納率が出ないということではない。今後とも収納率を意識しながら取り組んでいきたい。

委員：収納率を意識するのは当たり前であり、問題は繰入れである。今の話を聞くと、100%徴収できていない不足の部分は一般会計から補い、給食費分を全部食べてもらうという意味だろう。それは決算だけしか出てこないと考える。毎月報告する訳でもなく、そこを適切に管理していかないと、今は良いが後で曖昧になってくる。とても心配だ。

委員長：そこは注意するように。収納率の向上にも努めるようこちらからも意見を出したい。給食費の滞納は先生の仕事では無くなったのか。教員の多忙化の防止は言われているだけか。

学校教育課：直接保護者に会う機会があるのは学校の先生である。保護者会の場など機会はあるので、先生にお願いすることが多い。

委員長：給食費の滞納が先生の仕事から外れるという報道があったが。

学校教育課：外してもらいたいという要望はある。

委員：本来の事務から言ったら学校の先生は関係ないが、協力しなければならないことになっている。学校で集めるならもっと協力が必要だろう。振込みや滞納があった人に直接請求していくことになると、今は先生たちが協力してくれているかもしれないが、生徒が卒業したら市の職員がするしかない。だから原則は違う。

委員長：特別会計から一般会計に移行することで先生の多忙化を防がなければならないということと併せ、収納率自体が曖昧にならないかという懸念もないわけではない。

総務部長：未納に対する不公平さはこちらでも認識し、一方で学校の先生の負担にならないようにしていきたい。

委員：公平性という聞こえがいいが、重要な問題だ。

5.5 学校給食センターの維持管理の効率化

委員長：老人への配食サービスはここではできないのか。給食センターの構想のときに検討しなかったのか。

学校教育課：検討していない。

委員長：あれだけの設備があって、今の季節だと夏休みだから、少し余力が出たりするのかなと思わないでもない。全国的には取り組んでいる自治体はないのか。

総務部長：未就学児の給食サービスをやっているところはあるが、高齢者向けは聞いたことはない。高齢者の配食サービスに関しては福祉の分野で対応している。できるかどうかは把握しておきたい。

委員：災害時に必要なときは炊き出しをするのか。

学校教育課：炊き出し用の釜や、アレルギー対応食品は備蓄倉庫に入れる。基本的には

蒸気釜が5台あるが、電気釜も2台ある。電気釜で炊き出しをすることは可能である。

③都市整備課

都市整備課長から資料に基づき説明があった。

4 8 公共施設の適正な維持管理

委員長：岩倉市の行政経営プランにとって最重要課題であり、次の経営プランにおいても最優先課題になる。資料の将来のライフサイクルコストの試算について、大体確定しているのか。

都市整備課：総務省のソフトがあり、それに従って決めている。

委員長：現状で言うと441億円必要で、2.6倍の改修費が必要になるから、人口減少・高齢化に伴って公共施設自体を廃止していくこともありえることになってくる。

市民を含む検討委員会は今年の後半から立ち上げられるのか。

都市整備課：総合管理計画の関係もあるため、2回ほど開催して委員に実情を説明した。

委員長：もう市民の委員は決まってるということか。

都市整備課：決まっている。

委員長：市民の委員は公募か。

都市整備課：4名おり、市民委員登録制度から2名、公募が2名。

委員長：議会にはその都度報告しているのか。

都市整備課：月に1回ほど全員協議会があるので、そこで報告をしている。

委員長：議員にとって、興味のある分野だろう。計画の反対に陥ることが怖い。岩倉を今後も持続可能なものにするためには取り組まなければならないことだ。

④維持管理課

維持管理課長から資料に基づき説明があった。

2 2 道路・水路台帳デジタル化

関連質疑なし

4 1 公共用物の使用料徴収

委員：一部使用者から未だに理解を得られていないと書いてあるが、面積的にはどれくらいあるのか。その部分について理解が得られて徴収をしたらどれくらいの額になるのか。そこまで計算していないか。

維持管理課：具体的な数字は出していない。

委員：何件くらいあるのか。

維持管理課：3件。そのうち1件は最近ご協力いただけることになった。

委員長：具体的には河川か。

維持管理課：農業用水の用水路である。

委員：商工農政課において、桜並木保存会と協力して五条川の堤防の木を切るという話があった。全体的には分からないが、一部地域の木は大きくなっている。個人で切ることも可能だが、後の処理ができない。桜が咲いても大きくなった他の木の緑に負けてしまうため、木を除いたほうがよいのではないか。

維持管理課：市民だけの管理は難しい。市では業者委託して年に2回行い、県が年に1回行う体制でいる。良好に維持していくために市民に協力していただくところから始めていくべきでないかと考える。

委員：雑草には力を入れているようだが木はなかなか切らないように思える。せっかく綺麗な桜が咲いても、他の木が大きくなってしまっていて、桜の邪魔をしている。協力して取り組んでほしい。

50 雑草対策工法の改善

委員：昔は庭木など綺麗だったが、最近は寂しくなった気がする。アダプト制度のPRを行うと書いてあるが、周知はどの程度行うのか。

維持管理課：市民との協働での除草管理が課題だった。最初は区に働きかけをする程度だったが、費用を出せない状況で協力を得るのは難しかった。その中で、現行の県の報奨制度などを活用し、市民の協働が進まないかと動いている。樹木の管理などの活性化は、担当課としても心がけていきたい。アダプトは樹木に限らず道路に関しても活動があるので、協力できることを援助していきたい。

委員長：資料に写真が載っているが、防草シートの間隙から草が出ているように見えるが、そういうわけではないのか。

維持管理課：生えてはいる。だが、職員や業者で草をむしってはいないので、放置してもこの程度で終わっているか、若しくは近所の人がむしっているのかもしれない。

委員長：少なくとも、野放しにしていたらこんなものじゃないということは確かなのか。

維持管理課：はい。

委員長：10年間は放置してもよいという見込みか。

維持管理課：はい。現在のところ5年くらいは大丈夫である。

委員：シートから外れる部分の雑草の管理をしっかりとしないとどうにもならない。

委員長：節減見込み額は10年分で見込んでいるから、10年間はこのシートは大丈夫であり、10年経つとこのシートを張り直すことになるかと認識していたが。

維持管理課：縮減額も、撤去費も踏まえて修正をかける。

委員長：地元で管理してもらえればよいのだが。アダプトを含め、雑草の管理で地元との協働を図っていくことまではなかなか踏み込めないのだろう。

5 1 公園施設長寿命化計画の策定・推進

委員：公園施設について、どのような状態になったら補修するなど、基準はあるのか。

維持管理課：定期的に保守点検を行っている。通常 A～D 判定の 4 段階に分けて報告される。使用に関して危険があるものについてはすぐ対応しなければならないが、老朽化の問題もあり、使用するには問題はないが施設そのものが古いという 2 種類の判断基準がある。

委員：災害時に釜になるという公園のベンチを採用している市町村があるようだが、岩倉市ではどうか。

維持管理課：採用していない。

委員：防災のための施設を兼務するような形で公園を更新するという考え方や、1 1 箇所のうち 1、2 箇所は防災目的で利用できる公園にする構想はあるのか。

総務部長：防災の拠点は学校をメインに考えている。広い公園において車中泊をした熊本の事例があるように、そういった活用の仕方はあるのかもしれない。まずは、学校において必要な備品、食料を揃えるなど集約することが必要だと考える。

5 2 橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進

関連質疑なし

⑤会計課

会計課長から資料に基づき説明があった。

2 窓口サービスの向上

関連質疑なし

5 4 支給物品等の消耗品の見直し

委員長：インターネットは使っていないのか。

会計課長：インターネットで買う場合もある。

委員長：インターネットで売っている安いものは質が悪いように思える。

会計課長：地元の指名された業者を利用する考え方が重要だと考えているが、それにより難しい場合は、インターネットで買わなければならない理由を担当課が資料として残したうえで購入できることになっている。会計課予算で購入する物品以外の話であるが。

6 8 振込組戻訂正手数料の削減

委員長：導入は無かったようだが、指定金融機関の理解をいただくことになるのか。

会計課：尾張地方ではないが、地域によって実施されたところがある。毎年要望はいただいている。

委員長：いずれ導入される可能性があるということか。

会計課：はい。

委員長：ミスするのはいけないことであり、840円の経費として見直しをしたことは評価される。機構改革をするとミスの件数が増えるというのはどういうことか。

会計課：担当課が変わるため、支払業務も担当が変わり、引き継いだ際に相手方の情報まで伝わらない傾向があったと考える。振込先が亡くなっていると口座は閉鎖され、相続人が定まると、その人の口座に振り込まなければならない。把握が難しく、年度によって若干変動がある。

委員：「口座無し」24%はそういうものなのか。

会計課：全てではないだろうが、そういうことだ。

委員：その都度口頭での注意とあるが、明確に部署あるいは担当者あてに文書通達するくらいの手間が必要ではないか。

会計課：市役所の出納事務における支出はすべて支出帳票において執行されており、口座振替の場合、すべて口座番号を記載した債権者登録という体制をとっている。それでも債権者の名前が変わることがある。

委員：亡くなるのは特殊な例であり、簡単なミスが減らすようにしなければならない。どんなミスの仕方でも、情報発信するなど、ミス进行分析し、個人ではなく部署に戻すことが必要だろう。

会計課：口座名相違の場合、呼び名誤りや記入誤りなどのミスはある。その場合、担当者だけではなく所属長にも言うようにしているが、今一度徹底したい。

委員：全体の件数はどのくらいあるのか。1,000件分の200件と10万件の200件ではまったく違うため、件数も含めて説明しなければならないだろう。

会計課：近隣の状況を調べて、岩倉市が多いのか少ないのか把握したい。

⑥生涯学習課

生涯学習課長から資料に基づき説明があった。

8 図書館における開館日の拡大

委員：利用者の増加とあるが、5年間の数字を見ると頭打ちという感じがある。人数は変わらないという状況と見たほうがいいのか。図書館に行っても駐車場に停められないことが多く、特に夏場は暑い中徒歩で利用するのは厳しい。有料駐車場にするなど、利便性を高め、利用しやすくするようなことを考えるべきだろう。利用者も固定されているように思える。

生涯学習課：利用者は来やすい人が多いのだろう。平成24年頃から右肩下がりだった

が、平成27年度は上がった。開館日が多かったわけでもないのに上がったのは、ボランティア活動や児童関係の活動が定着しつつあるのではないかと考えた。駐車場などの改善は課題になっている。

委員長：子供向けのイベントを増やしているということもあるのだろう。去年の行政経営プランでは、もう少し大人向けのイベントをしたほうがいいのではないかという意見が出たが、大人向けのイベントをすると今度は駐車場の問題が出てくる。

委員：新しい本は買って読んだほうがいいという人が増えており、本離れという問題も出てきている。利用者を増やすのは非常に難しいと思われる。

総務部長：本離れや人口が減る中で、右肩上がりはなかなか難しいと考える。市民プラザの2階は子育て支援センターであるため、子供の本の貸し借りやお話会の連携をしている。全体の貸し出し数が減っている中、児童図書の貸し出し数が増えているのは注目すべきだと考える。

委員長：直営でやっているのだから、利用率を気にせず、子供向けなら子供向けという特色を出すのもひとつの案である。

総務部長：旧平和町の図書館は漫画に特化している。岩倉にできるかどうかは別だが、特色を出して利用者を伸ばすというのもひとつの手だろう。

委員：建物を維持しながら駐車場を増やそうと思ったら、高層の駐車場しかないだろう。都市公園の上に3階建ての駐車場を作るなど。北側の民間駐車場をどんどん借り、増やせる状況を思い切って活かし、利用者を増やすことを考えなければならない。

総務部長：駐車場に関する市民の声はよくある。駐車場を増やすには莫大な費用がかかり非常に難しい。

委員：利用者を増やすなら駐車場を増やすことも考えないと、現状のままで色々やろうといってもできないだろう。

総務部長：まちなか図書館など、図書館だけに限らず機会を提供していく取組がある。大人向けのイベントに合致するかわからないが、図書館にこだわってしまうとなかなかしづらい部分もあるので、市内で考えていく必要があるのではないか。

委員長：図書館に関しては基本開館に向けて取り組んでいるのはたいしたものだ。具体的に、整理日などを除いて開館するなら、どのくらい職員かパートを増やさなければならなくなるのか。

生涯学習課長：330日程度の開館で、1.5～2人ほど増やし、うまくローテーションさせることでまわるのではないかと考えている。

委員：行政で考えると人員増しかいたため、突飛でもないことを考えなければならないだろう。民間の活力を導入し、一角を提供する代わりにしっかりと管理するようにさせ、特別開館の時のみ全館みてもらうことも考え方としてはあっていいのでは。

委員：開館時間を延ばす、日数を増やすなどいろいろな話が出てくるであろうが、基準は今の数字だろう。ここ数年子どもに特化する方針もよい。市の方針に従って子ど

も中心に数字を保つということも大事。

委員：いろいろな自治体で図書館のホームページの工夫をしているが、何か情報発信はしているのか。

生涯学習課：情報は誰でも見られるようになっているが、市民の生の感想文があるなどの取組までは手が届いてない。

委員長：感想文があったら面白い。

委員：今は子どもたちも情報発信をしている。そういった取組があったら、もっと身近に感じることもあるのではないか。

生涯学習課：インターネットや SNS の活用は課題だと認識している。

1 3 総合体育文化センターへの民間活力の導入

委員長：最初の指定管理は3年だったが、次は5年ということによろしいか。

生涯学習課：はい。

委員長：今のところ、総合文化体育センターの指定管理者は頑張っているのか。

総務部長：ジムに専用のトレーナーを置いてもらうことになり、評判は良い。スポーツ教室も臨機応変に、通年にするなど対応しており、利用者数は増えている。

委員：民間委託していると、柔軟な対応ができない。9時開館なら、何人集まっても9時にしか開けない。担当者が使用許可書を忘れた場合、許可書を家まで取りに行かないと使わせてくれない。対応が冷たく、苦しんでいる団体がある。

総務部長：指定管理では、どこまで融通を利かすかという問題がある。行政で判断するのと、民間組織で判断するのでは差があるだろう。

委員：やむを得ないことは大目に見てもらってもいいのでは。

総務部長：やむを得ない範囲をどうするかはまた難しい。

委員：ある程度臨機応変に対応できるようになったほうがよい。

総務部長：できる範囲で話をする。

委員長：指定管理者側は判断しづらいこともあるだろうし、リスク回避のためマニュアル通り対応することになるのだろう。

総務部長：そういった事実があったことは伝えていかなければならないと考える。

委員長：モニタリング、利用者協議会の本来の趣旨である。どういった改善方策があるか考えるなど、情報を共有していくことが重要だ。

委員：民間委託すると厳しくなることは当たり前であるが、利用する人にしてみれば不親切だ。一方ではもっと利用が増えるようにと考えている。柔軟な対応についても考えてみてほしい。

1 4 生涯学習センター指定管理者のモニタリングの活用

委員長：行政課の分野になるが、12番のモニタリングについては自己評価が唯一の△

になっているが、個別的なモニタリングはしっかりやっているけれども市として共通の水準のモニタリングの仕組みはできていなかったということでも△なのか。

行政課：はい。

委員長：共通というのはどのようなものになるのか。

行政課：例えば、指定管理であれば、どれくらい前に仕様書を作ってどれだけの期間公募をかけたのかなど。個別の施設ごとに評価すべき特別な項目もあるだろうが、基本的には中心となる部分は同じ基準で評価すべきだろうという考え方である。

委員長：モニタリングを定期的に行っているので利用者も増えているという評価だが。

委員：トータル人数がほぼ変わっていない。よほどメニューを変えない限り、利用者は増えないのではないか。

生涯学習課：利用率自体が相当いっぱいになっており、月曜日の午前中などはなかなか利用できていないが、利用しやすい時間帯はしっかり利用されている。利用者を増やすとなると、利用される時間帯として考えにくいような時間帯の利用を増やすことを考えなければならない。

委員：特定の団体が先に予約をとっており、新規加入する団体が利用しづらいという意見が必ず出てくる。

総務部長：人気のあるスタジオは70%を超えている。固定的なサークル・団体が押さえているため、使いたい時間帯に使えないことが多い。利用率と利用人数は、自由に使ってもらうための限度に近い状態の数値である。人気のある時間帯とそうでない時間帯を分散することは非常に難しい。講座の質も考えていかなければならない。

⑦子育て支援課

子育て支援課長から資料に基づき説明があった。

40 保育料の収納率向上

委員：保育園の運営費がだいぶかかっている。岩倉市は本来どの程度負担するのがよいか、保育のあり方の研究をしたことはないのか。

総務部長：私立の場合は明確に法定価格があり、市から毎月支払っている。公立で、保育士や施設管理の面も含めて維持のためにいくら費用がかかるかは、広報において、公立と私立の一人当たりの園児にかかる費用を毎年載せている。

委員：保育料は20年くらい改定されていないだろう。今の保育料が適正かどうかの検討が必要ではないか。

総務部長：措置費用に関しては、検討をしようと思えばできる。もともと保育料に関しては、所得と子どもの年齢に応じた国の基準がある。岩倉市は、基準より安い保育料に設定してある。各市町の弾力徴収率は65くらいで、岩倉も平均すればそのくらいになる。保育料の見直しをする自治体は70～75にしようとするところが多いため、

岩倉市は少し安いと考える。一方で、子育て支援という福祉的な意味から考えると、どこまで負担を増やすかは大きな問題である。子ども子育て支援制度が27年度から始まり、25年、26年は切替えに追われてしまった。今後、子ども子育て支援制度の中でも見直しが行われると考えるので、適正な保育料がどの程度なのか調べなければならない。

委員長：なかなか成果が見出せないのが保育料である。子育て世代は岩倉でも近隣市町でもよいというような腰の軽さがあるため、子育て支援制度が充実しているところに行こうとなる場合が多く、自治体としてもかなり無理をしてサービスする部分が出てくるだろう。

6.2 みどりの家・希望の家の指定管理者更新の検討

関連質疑なし

7.3 幼児2人同乗用自転車購入補助金の見直し

委員長：近隣市は取り組んでいるのか。

子育て支援課：近隣市の小牧市などは貸出しをしている。補助金事業をしているところは、県内であれば刈谷市、尾張旭市、安城市である。岩倉市では、平成28年度からは3万5千円の限度額を2万5千円にした。

委員：この制度を導入するときに、他の市町村の状況の把握はしたのか。

子育て支援課：補助をする制度と貸出しをする制度に分かれている。貸出しする場合は貸出しするための整備に費用がかかるため、岩倉市では補助を出すことにした。自転車の購入に関し、3人乗り自転車は、以前の金額は10万円台など意外と高いものであった。最近は普及してきたため、安いものであれば5万円、7万円の自転車もある。特殊な例になるが、一般の自転車でも3人乗りが可能なものが出てきた。28年度から制度が変わり、今までの状況から把握すると申請率は半分くらいに減った。

委員：どのくらい申請されるのか。

子育て支援課：予算は50台。昨年度は45台。

総務部長：貸出制度をする場合、県の補助があったため、他市では貸出制度をすることが多かった。しかし、貸出制度はメンテナンスや保管場所も必要になるため、他の子育て支援の政策を考えたところ、補助を行うことにした。他市の動向の把握に関しては、岩倉市の補助の導入は全国的に見ても早かった。同時期に始めた豊田市は3万円くらいで、同様に額は高かったが現在は取り組んでいない。

委員：子育て支援課の仕事ではないかもしれないが、東京では何枚かのチケットで子育て相談を受けることができる事業をしている。市として、子育て相談に力を入れるような事業を考えてもらえたらうれしい。

子育て支援課：チケットではないが、子育て支援センターにおいて悩みなどを聞く事業

を行っている。

総務部長：子育て支援センターや赤ちゃん訪問において気軽に相談できるようにしたり、制度の紹介をしたり、各保育園が地域開放をしている。虐待関係の話は福祉課のほうで扱っている。窓口を広くする取組は行っている。

委員：補助金制度に上限はないのか。

子育て支援課：実績はだいたい50件くらい。実績で言えば予算上足りている。

委員：50台しか申請が来ないとなれば知れ渡っていない案件なのかとも思えるが。

委員：自転車よりも車を利用するのでは。

委員：無いニーズに対して補助金を出し続けるのはどうなのか。この予算で歩行者道路を作ったほうがいい、信号機をつけたほうがいいのかという人もいるのでは。将来的なビジョンとして減額は考えているだろうが、制度自体を変える考えはあるのか。

子育て支援課：周知はしていきたい。対象自転車が安くなってきているので、助成額を変えていかなければならないとも考える。

委員：いつまで続けるかの検討はしているのか。

子育て支援課長：できる限りは続けようと考えているが、状況に応じて考えは変わってくるだろう。

委員：私の家族は使っていて、周りのお母さんたちも喜んでいて。非常に助かったの
で、このような制度はある方がよいのではないか。

総務部長：毎年40台以上の実績があるというのは、それだけのニーズがあるということ。子どもが大きくなっても、補助席を買い物籠に利用している人がいる。愛知県は車の利用が多いが、自転車を使う人も多い。利用実績が少なくなった際は考えなければならないが、現在はニーズがあると考えている。

⑧議会事務局

議会事務局長から資料に基づき説明があった。

3.3 市議会における市民への情報発信

委員：議会だよりのページを増やしたことは評価している。一般質問のページの内容は、議員が個人で市内をまわってPRすることであり、一律に自分の発言とその答弁を載せるものではないと考える。公費を使ってまで一般質問のページは載せるものではないだろう。

議会事務局：一般質問は議員個人のPRという考え方もあるだろうが、議会の活動に興味を持ってもらい、議会の活動を知らしめる狙いもある。他市では議員ほぼ全員が一般質問をすることはないが、岩倉市では行っており、議会の活発化にも繋がっている。そのことをいかに市民に知ってもらうか、興味を持ってもらうかという考え方に基

いて1ページ載せている。

委員長：写真サークル団体には議会だよりを手伝うようには言えないのか。

議会事務局：なかなか言えない。自ら写真を写しに行くことが多い。

委員：広報が月1回で分厚くなり、議会だよりもついてくるので、本当に読む人がいるのか疑問はある。

総務部長：月1発行になったので、冊子は分厚くなっている。以前は記事が重複することがあったため、記事を精査して効率的にできるようになった。

6 1 傍聴環境の向上

委員：1議会あたり本会議の開催は何日あるのか。

議会事務局：6日ほど。1年では24日くらい。

委員：傍聴者が数的に多いという話をされるが、前年度は5人くらいだったのが10人になったという話なのか。

議会事務局：平均すると5人から10人だが、一般質問は傍聴者がわりと多く、大体20人以上来ている。

委員：去年から新しい議員が増えたために、見ている人もいるのではないか。

議会事務局：そういった要因も考えられる。

委員：様々な解析の仕方があるが、議会だよりが充実したから傍聴人が増えたと解析したのか。

議会事務局：27年度が増えた要因は、26年度の傍聴規則の改正だと考える。記名が不要になり、録音、録画も自由にできるようになった。しかし、選挙が重なってしまったため、はっきりとした要因は不明だ。

⑨行政課

行政課長から資料に基づき説明があった。

3 公文書目録のホームページ公開

関連質疑なし

1 2 民間委託等の導入に伴うモニタリングの仕組みと基準等の整理

関連質疑なし

2 1 保存文書のデジタル化

関連質疑なし

4 5 未利用財産（土地）の有効活用

関連質疑なし

4 6 公共施設における有料広告の導入

委員：有料広告ができる媒体は他にあるのか。

行政課：庁舎の壁面、公用車のラッピング。エレベーターの中に広告を貼っている自治体もある。

委員：岩倉の地図と広告が一体になっているものがあったが。

行政課：広告会社が一括で行っているため、営業も広告会社が行っている。広告を載せるときには審査をする必要があり、案件も多い。評判は良いようだ。

委員：広報の広告は増えないため苦勞していると聞いた。

行政課：そのようである。広報は職員が営業をしているが、なかなか集まらないという話は聞いている。

4 9 市役所庁舎の適正な維持管理

関連質疑なし

5 7 広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供

関連質疑なし

7 2 受益者負担の適正化

委員長：使用料の見直しというのは長い間実施してなかったのか。

行政課：はい。30年ほど。

委員長：消費税増税のときもしていないのか。

行政課：していない。10%になるときに見直しをしなければならないことになった。

委員長：公共施設の管理計画との関係も出てくるだろう。使用料・手数料は、古い施設の使用料を安くし、比較的新しい施設の使用料は高くする等、考えていかざるを得ないと考える。減価償却の考え方が必要になるのではないか。

行政課：何を基準に算定するかの方針はあるが、現時点では減価償却の考え方は入っていないと思われる。

委員長：消費税分を反映するだけでも結構な値上げになるのではないか。

行政課：はい。ただし、値上げ率はある一定までにするという設定もある。

委員長：個別施設の使用料の見直しをある自治体で提言をしたが、議会で全部流され、壮大な使用料の改定プランを何一つ実現できないまま終わってしまった経験がある。公共施設の管理計画で古い施設は更地にして売却するというワンセットでやっていると議会は納得しないかもしれない。

総務部長：使用料や保育料の改定は難しい。最近はデフレなどの話があるため、料金を上げる話はしていない。他市の事例においても、入念に説明をしても簡単に進まないようだ。今回の使用料の見直しについても、30年の間にどういった動きがあったかという視点も踏まえて説明をしなければならない。

委員長：管理計画と絡ます必要があるだろう。

5.6 経常経費等の見直し

関連質疑なし